公園に関する指定管理者の指定の議案が否決されました。

幸手市におきまして、令和 5 年度に公共施設の指定管理者の募集が数件ありました。今回、当センターでは、「平須賀南公園外 4 公園」と「幸手市営釣場神扇池」の指定管理者の指定申請を行い、プレゼン等の審査を経て、両方とも候補者として選定され、市議会に議案として提出されました。しかしながら、市議会では前者の公園管理に関する議案が否決され、後者の釣場に関する議案が可決されるという前代未聞の採決が行われました。公園管理に関して反対の意を示した議員としては、シルバーが管理できない理由として、会員数が少ない、貧弱な組織、素人の集団と言った発言がありました。又議案の最終的な採決前に建設経済常任委員会にこの議案が付託されましたが、その席でシルバーに能力がない理由として、「掃除のおばちゃんしかいない」といった発言をし、常任委員長に窘められ、削除を求めるといった事案もありました。

当該公園の指定管理に関しては、現指定管理者と競って、当センターが第1候補者になったわけですが、各議員の発言を聞いていると現指定管理者に公園管理をさせたいという印象を持ってしまいます。現指定管理者がどういう団体で構成されているのかは、議会の映像配信を見れば、反対した議員が企業名を出していますので分かります。その代表団体は、全国各地の自治体から業務委託を受けている大きな企業のため、議員がそのような決断をしたのかは分かりません。ただ、外部委員を含めた検討委員会で選定した団体(議案)に対して、管理運営ができないとして否決をした事例は、ほとんどないと思われます。

今回、シルバー人材センター関連の議案が出たため、議会中継等を何度も視聴しましたが、それぞれの市議会議員の考え方が分かっただけでも大きな収穫だったと前向きに捉えていますが、各議員の発言には看過できないものもあり、釈然としない思いがあります。

今回の令和5年12月議会については、映像配信がされておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。視聴する際は、シルバー人材センターの指定管理者の指定に関する議案の外に、議員辞職勧告決議関係も配信されておりますので、両方観ていただくと現状の市議会の状況が良く分かると思います。

今回の事案を踏まえ、今後、当センターとしてどのように活動すべきか参考に したいと思いますので、多数のご意見等をお寄せいただければ幸いです。

◎幸手市議会の結果

議案第75号「指定管理者の指定について」(平須賀南公園外4公園)

会派名	氏名	建設経済常任委員会		議案採決		備考
		賛成	反対	賛成	反対	佣名
公明党	四本奈緒美		0		0	建設経済常任委員会委員
	芦葉弘志				0	
市民の幸せ	坂本達夫			0		
をつくる会	小泉圭司	0		0		建設経済常任委員会委員 委員会並びに採決時賛成討論
自由民主党	木村治夫				0	
	藤沼貢	欠席	欠席	欠席	欠席	建設経済常任委員会委員
新緑	小河原浩和		0		0	建設経済常任委員会委員
	青木章				0	採決時反対討論
日本共産党	大平泰二			0		
無所属	髙野優一		0		0	建設経済常任委員会委員
	宮澤大地		0		0	建設経済常任委員会副委員長
	小林英雄	委員長のため賛否なし		0		建設経済常任委員会委員長
	枝久保喜八郎	0		議長のため賛否な	替丕た」	市議会議長
					の負目など	建設経済常任委員会委員
	松田雅代		0		0	建設経済常任委員会委員
						採決時反対討論
	本田謡子		0		0	建設経済常任委員会委員
						採決時反対討論

12月14日 建設経済常任委員会 賛成2反対6で否決されるべきもと決する。 12月21日 議案採決 賛成4反対9で否決。

議案第76号「指定管理者の指定について」(幸手市営釣場神扇池) 建設経済常任委員会及び議案採決 出席議員全員賛成で可決